

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【事業年度】	第54期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	株式会社栄電子
【英訳名】	SAKAE ELECTRONICS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 染谷 英雄
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田二丁目9番10号
【電話番号】	03(6385)7240(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役社長 津田 百子
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田二丁目9番10号
【電話番号】	03(6385)7240(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役社長 津田 百子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	5,194,528	6,195,447	5,929,403	5,452,429	5,623,667
経常利益 (千円)	155,942	191,361	134,663	85,705	137,958
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	131,848	148,228	105,164	66,591	116,667
包括利益 (千円)	178,117	223,888	43,507	33,385	198,832
純資産額 (千円)	2,650,883	2,848,281	2,841,001	2,838,836	3,002,117
総資産額 (千円)	5,002,392	5,475,409	5,124,219	4,974,147	5,275,838
1株当たり純資産額 (円)	521.68	560.82	559.39	558.97	591.12
1株当たり当期純利益 金額 (円)	25.95	29.18	20.71	13.11	22.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)					
自己資本比率 (%)	52.99	52.02	55.44	57.07	56.90
自己資本利益率 (%)	5.12	5.39	3.70	2.34	4.00
株価収益率 (倍)	8.52	19.29	16.27	24.56	22.81
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	79,891	109,277	87,924	206,537	207,824
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	15,148	87,874	202,847	9,934	8,037
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	88,580	80,144	74,199	56,903	57,037
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	772,618	889,718	700,690	840,244	982,749
従業員数 (人)	64	79	77	68	68
[外、平均臨時雇用者数]	[22]	[13]	[5]	[7]	[8]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第52期の期首から適用しており、第51期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	4,569,653	5,598,642	5,370,949	5,003,681	5,206,020
経常利益 (千円)	124,827	162,554	117,910	85,965	125,057
当期純利益 (千円)	114,580	130,232	95,525	61,722	108,582
資本金 (千円) (発行済株式総数) (株)	500,000 (5,090,000)	500,000 (5,090,000)	500,000 (5,090,000)	500,000 (5,090,000)	500,000 (5,090,000)
純資産額 (千円)	2,328,695	2,510,217	2,494,486	2,487,687	2,642,288
総資産額 (千円)	4,466,174	4,869,541	4,575,270	4,478,076	4,769,753
1株当たり純資産額 (円)	458.28	494.26	491.16	489.82	520.27
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	5 (-)	10 (-)	7 (-)	7 ()	7 (-)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	22.55	25.64	18.81	12.15	21.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)					
自己資本比率 (%)	52.14	51.55	54.52	55.55	55.40
自己資本利益率 (%)	5.07	5.38	3.82	2.48	4.23
株価収益率 (倍)	9.80	21.96	17.92	26.50	24.51
配当性向 (%)	22.17	39.00	37.22	57.60	32.74
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	58 [20]	73 [11]	72 [4]	63 [6]	63 [8]
株主総利回り (比較指標：JASDAQ INDEXスタンダード) (%)	133 (122)	340 (162)	211 (141)	206 (124)	329 (176)
最高株価 (円)	245	1,220	751	1,060	635
最低株価 (円)	165	210	232	258	287

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第51期の1株当たり配当額10円には、記念配当3円を含んでおります。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第52期の期首から適用しており、第51期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	沿革
1971年4月	神奈川県川崎市苅宿に電子部品、電子機器の販売を目的として株式会社栄電子を設立する。
1971年7月	神奈川県横浜市戸塚区に横浜営業所(現神奈川営業所)を設置する。
1972年3月	神奈川県横浜市戸塚区に本店を移転する。
1974年7月	東京都千代田区に本店を移転する。
1977年12月	東京都千代田区に東栄電子株式会社(現連結子会社)を設立する。
1981年4月	埼玉県川越市に埼玉営業所を設置する。
1982年10月	東京都千代田区に秋葉原営業所(現営業二課)を設置する。
1983年3月	東京都昭島市に立川営業所(現西東京営業所)を設置する。
1985年8月	山梨県甲府市に山梨出張所(現山梨営業所)を設置する。
1986年7月	新潟県長岡市に長岡出張所(新潟営業所)を設置する。
1987年4月	東京都千代田区に東京中央営業所(現営業一課)を設置する。
1989年9月	宮城県仙台市に宮城出張所(東北営業所)を設置する。
1989年10月	熊本県熊本市に熊本出張所(現熊本営業所)を設置する。 長野県上田市に長野出張所(現長野営業所)を設置する。
1991年11月	千葉県千葉市に本社事務所を移転する。
1992年4月	長野県小県郡丸子町に長野出張所を移転する。
1993年5月	山梨県韮崎市に山梨営業所を移転する。
1993年7月	岩手県北上市に東北営業所を移転する。
1996年7月	岩手県稗貫郡石鳥谷町に東北営業所を移転する。
1997年8月	長野県上田市に長野営業所を移転する。
1997年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1998年5月	宮城県仙台市青葉区に宮城営業所を設置する。
1999年2月	東北営業所を廃止する。
1999年11月	東京都千代田区に本社事務所を移転する。
2003年10月	大阪府大阪市淀川区に大阪営業所を設置する。
2004年2月	愛知県名古屋市中区に名古屋営業所を設置する。 株式会社タチバナ電子の株式取得。
2004年11月	中国上海市に上海駐在員事務所を設置する。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年3月	中国大連市に大連事務所を設置する。
2006年1月	中国大連市の大連事務所を廃止する。
2006年3月	中国上海市の上海駐在員事務所を撤退する。
2006年5月	東京都江東区に物流センターを設置する。
2007年5月	埼玉県浦和市(現さいたま市)に埼玉営業所を移転する。
2007年11月	中国上海市に心栄電子商貿(上海)有限公司を現地法人として設立する。
2008年12月	東京都千代田区に本社ビル完成、移転する。 物流センターを本社ビル内へ移転する。
2009年3月	埼玉県児玉郡上里町に埼玉営業所を移転する。
2009年4月	東栄電子株式会社が株式会社タチバナ電子を吸収合併。
2009年8月	大阪営業所及び名古屋営業所を統合し、滋賀県草津市に関西営業所を設置する。
2009年9月	新潟営業所を廃止する。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。 関西営業所を廃止し、大阪市淀川区に大阪営業所及び名古屋市中東区に名古屋営業所を設置する。
2011年5月	宮城県仙台市宮城野区に宮城営業所を移転する。
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所(JASDAQスタンダード)に株式を上場。
2019年9月	福岡県福岡市博多区に福岡営業所を設置する。
2020年5月	名古屋営業所を廃止し、大阪営業所に統合する。
2021年2月	心栄電子商貿(上海)有限公司を清算する。

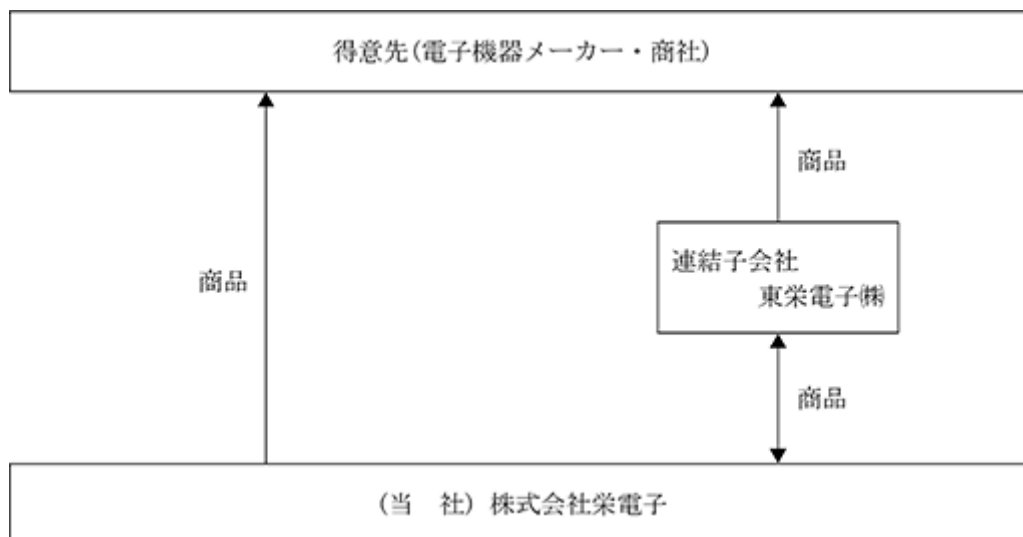
3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び子会社2社で構成されており、産業用一般電子部品、電子機器の販売を行っております。なお、事業区分としては、単一のセグメントであります。

連結子会社である東栄電子株式会社は、当社と同様に産業用一般電子部品、電子デバイスの販売を主な事業内容としております。

心栄電子商貿(上海)有限公司は、2021年2月20日付清算結了により持分法適用子会社の範囲から除外しております。

事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 東栄電子(株) (注)2	東京都千代田区	16,000 (千円)	電子部品販売	100.0	当社及び当該会社が販売する電子部品の一部を相互に供給している。 役員の兼任 3名

(注)1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 東栄電子(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	579百万円
	経常利益	13 "
	当期純利益	9 "
	純資産額	370 "
	総資産額	531 "

3. 心栄電子商貿(上海)有限公司は、2021年2月20日付清算結了により持分法適用子会社の範囲から除外いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは単一セグメントのため事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2021年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
電子部品機器販売部門	44[4]
管理部門	24[4]
合計	68[8]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与(円)
63[8]	41才2ヶ月	9年5ヶ月	4,054,766

事業部門の名称	従業員数(人)
電子部品機器販売部門	39[4]
管理部門	24[4]
合計	63[8]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(経営方針・経営戦略等)

当社グループは、「お客の役に立て」を経営の基本理念として、株主の皆様、得意先や仕入先、社員とその家族、地域社会等全ての皆様が当社グループを支えて下さる「お客」であることを認識し、時代の変化に対応しながら常にお客様に信頼され、支持されるために努力を惜しまず行動する会社を目指しております。

また、エレクトロニクス専門商社として電子部品・電子機器の販売を通じて広く社会のハイテク化に貢献し、将来の技術発展の一翼を担う存在となることを目標としております。

(目標とする経営指標)

当社グループは、収益の基盤強化こそが、企業としての持続的成長、発展の基礎であるという認識のもと、目標とする経営指標といたしまして売上高経常利益率の向上を掲げ取り組んでおります。

(経営環境)

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、変異を続ける新型コロナウイルスの感染動向や半導体等一部部材の供給不足による最終製品の生産への影響など依然として先行き不透明な状況にありますが、需給バランスの回復を前提として、当社主力市場である半導体製造装置関連業界においては、5G対応スマートフォンの拡大、感染防止対策のためのオンライン化等で半導体需要が増加し、中長期的に市場環境は一段と拡大していくものと予想されます。

(優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題等)

このような環境の下、当社グループの継続的な発展及び経営基盤の安定を図っていくため、対処すべき課題として以下のことに取り組んで参ります。

営業体制の強化と新商材・新市場開拓

当社グループの主要顧客においては、近年製品の開発・製造期間の短縮や調達方法の多様化等、モノづくりや購買方法に変化が見られ、その要望を的確に把握し、付加価値の高い提案を行うことが課題であると認識しております。

このため当社は、地域密着型営業でお客様の声を間近で聞くことにより安定した顧客基盤を築くことに加え、より効率的かつ柔軟な営業展開に努めて参りました。コロナ禍において顧客との面会が制限される中、感染防止対策を取りながらの訪問やWEB商談等の活用によりお客様の声を間近で聞く試みを実施し、役員はじめ全社一丸となって「お客の役に立て」を実践して参ります。

また、当社グループの今後の業績拡大には、新たに核となる商材や市場の開拓が必須であると認識しております。このため新商材や新規顧客の開拓を計画的に推進していくとともに、各営業拠点では、これら新商材のPRとあわせ既存の主要取扱商品についても更なる受注拡大につなげる活動に取り組んで参ります。

加えて、ハーネス加工やユニット組み立て、ソフト開発、装置メーカーの紹介等お客様の要望にお応えするための様々な提案活動により部品単体の取引形態からの脱却を図り、新たなビジネスモデルへの転換を進めて参ります。

企業の信頼性向上への取組み

企業も社会の一員であるという基本を忘れず、法令遵守はもとより、環境への対応、地域社会との融和などに取り組む、社会貢献度の高い、透明性のある経営を徹底いたします。とりわけ、当社が調達する製品の品質・含有化学物質等の管理体制や災害へのリスク管理対応など、より高次元での管理体制に顧客からの期待が高まっており、これらに対応できる体制の構築・運用が急務であると認識しております。

また、喫緊の課題として新型コロナウイルス感染拡大への対応があります。当社は、従業員のマスク着用、事務所内パーティションの設置等の感染拡大防止策を講じるほか、時差出勤や一部で在宅勤務を導入しつつ従業員の安全・健康の維持に努め、あわせてデジタル化の推進により、お客様へのサービス提供に影響のない体制構築を図って参ります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(半導体業界の需要動向による影響について)

当社グループは、産業用電子部品を主体に半導体製造装置、医療機器、放送機器、通信機器等の分野における取引先を多数有しております。

特に半導体製造装置関連の取引高が多いため、半導体業界の需給動向が経営成績変動の主たる要因となり、半導体電子部品の市況如何によっては、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(特定の取引先への依存度が高いことについて)

半導体製造装置関連の取引の中で、国内大手半導体製造装置メーカー各社との取引依存度が高くなっております。そのため、半導体市場や関連装置の需要動向の如何では、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクに対し当社グループは、新市場・新規顧客の開拓、新製品の取扱い増加、既存顧客の潜在的需要の掘り起こしへと経営資源をシフトさせてゆくことにより、事業等のリスクを軽減させる方針であります。

(その他)

世界的な新型コロナウイルス感染症の影響により、当企業集団においても、事業を取り巻く環境について先行き不透明な状況が生じております。

この対策として、従業員やお客様の安心・安全を第一に、次のような対策により感染予防に取り組んでおります。

- ・安全衛生の徹底（マスク着用、オフィス内パーティションの設置、入社時の検温、手指のアルコール消毒等）
- ・時差出勤、妊婦、高齢者、基礎疾患懸念者の在宅勤務
- ・Web会議、WEB商談の積極の活用
- ・不要不急の会食の自粛

今後も動向を注視しながら適宜対策を講じてまいりますが、さらなる感染拡大等、想定を超えるような事態が発生する場合には、当企業集団の財政状態や業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高5,623百万円（前年同期比3.1%増）、営業利益122百万円（前年同期比45.3%増）、経常利益137百万円（前年同期比61.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益116百万円（前年同期比75.2%増）となりました。

新型コロナウイルス感染症対策に伴う経済活動停滞の影響から一部顧客では需要の減少が見られたものの、5Gの実用化ならびにAI、IoTの活用進展、リモートワークの普及等に伴う設備投資増加を背景に、当社主力市場である半導体製造装置関連の顧客が堅調に推移し、年度の後半にはインフラ関連でも受注が回復してきたこと、また販売費及び一般管理費が減少したことから前連結会計年度と比べ増収増益となりました。

なお、当社グループは単一セグメントのため、セグメント別の記載を行っておりません。

当連結会計年度末の総資産は5,275百万円で、前連結会計年度末より301百万円増加いたしました。

流動資産は3,115百万円で、前連結会計年度末に比べ204百万円増加いたしました。主な要因は、現金及び預金の増加142百万円、電子記録債権の増加107百万円等であります。

固定資産は2,160百万円で、前連結会計年度末に比べ96百万円増加いたしました。主な要因は、投資有価証券の増加115百万円等であります。

流動負債は2,104百万円で、前連結会計年度末に比べ129百万円増加いたしました。主な要因は、支払手形及び買掛金の増加129百万円等であります。

固定負債は169百万円で、前連結会計年度末に比べ8百万円増加いたしました。主な要因は、長期借入金の減少20百万円があった一方、繰延税金負債の増加30百万円等があったことによるものであります。

純資産は3,002百万円で、前連結会計年度末に比べ163百万円増加いたしました。主な要因は、利益剰余金の増加81百万円とその他有価証券評価差額金の増加81百万円であります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、前連結会計年度末に比べ142百万円増加し、982百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、207百万円の収入（前連結会計年度は206百万円の収入）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益137百万円、仕入債務の増加129百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、8百万円の支出（前連結会計年度は9百万円の支出）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出6百万円、無形固定資産の取得による支出2百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、57百万円の支出（前連結会計年度は56百万円の支出）となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出20百万円及び配当金の支払額35百万円であります。

生産、受注及び販売の状況

イ．生産実績

該当事項はありません。

ロ．受注状況

当社グループは、産業用一般電子部品・電子機器の販売を行っており、事業区分としては単一のセグメントであるため、セグメントの記載はしていません。

品名別に示すと次のとおりです。

品名	受注高	前年同期比	受注残高	前年同期比
商品	千円	%	千円	%
一般電子部品	3,508,479	+12.4	835,850	+34.5
電 源	1,158,809	1.6	198,320	12.8
電子デバイス	301,032	0.3	70,232	+14.6
IoT 機器	119,819	+54.2	15,911	+181.9
セ ン サ ー	62,659	0.4	11,073	+23.1
そ の 他	752,696	+22.9	159,457	+85.3
合 計	5,903,495	+10.2	1,290,846	+27.7

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ．販売の状況

当社グループは、産業用一般電子部品・電子機器の販売を行っており、事業区分としては単一のセグメントであるため、セグメントの記載はしていません。

品名別に示すと次のとおりです。

品名	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比
商品	千円	%
一般電子部品	3,280,375	+2.1
電 源	1,201,454	+9.2
電子デバイス	292,508	3.4
IoT 機器	109,545	+28.8
セ ン サ ー	60,468	5.8
そ の 他	679,314	1.3
合 計	5,623,667	+3.1

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

（繰延税金資産）

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

（固定資産の減損処理）

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上する方針です。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等の状況

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は次のとおりであります。

（売上状況）

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により2020年4月に緊急事態宣言が発令され、経済・社会活動が大きく制限を受けるなど景気は厳しい状況の中で推移しました。同宣言解除後は感染拡大の防止策を講じつつ、経済活動を活性化する動きが見られたものの、2021年1月には再び緊急事態宣言が発令されるなど新型コロナウイルス感染の収束は未だ見えておらず、景気の先行きについては依然として不透明な状況となっております。このような状況のもと当社グループの売上高は、主力市場である半導体製造装置関連顧客の需要が好調に推移したことなどから5,623百万円と、前連結会計年度に比べ3.1%増加いたしました。

（売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益）

当連結会計年度の売上原価は4,778百万円と、前連結会計年度に比べ3.8%増加し、一部利益率の低い商品の売上が増加したことなどから売上原価率では85.0%と前連結会計年度に比べわずかに増加しました。この結果、当連結会計年度の売上総利益は、前期比0.7%減の845百万円となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、主として人件費が減少したことなどから、当連結会計年度は722百万円と、前連結会計年度に比べ5.8%の減少となりました。売上高に対する比率は前連結会計年度の14.1%から12.8%と減少し、この結果、当連結会計年度の営業利益は前期比45.3%増の122百万円となりました。

（その他の損益及び当期純利益）

その他の損益について、営業外収益が前連結会計年度に比べ36.5%増加し、営業外費用は、心栄電子商貿(上海)有限公司を清算し、持分法適用子会社から除外したことにより持分法投資損失が減少したため、前連結会計年度に比べ48.4%減少しております。この結果当連結会計年度における経常利益は、前連結会計年度に比べ61.0%増加し137百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ75.2%増加し116百万円となりました。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、前連結会計年度末に比べ142百

万円増加し、982百万円となりました。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入費用、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、資金調達につきましては、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

なお、キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

d.経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、収益の基盤強化こそが、企業としての持続的成長、発展の基礎であるという認識のもと、売上高経常利益率の向上を掲げ取り組んでおります。

当連結会計年度につきましては、売上高5,454百万円、経常利益112百万円、親会社株主に帰属する当期純利益83百万円で、売上高経常利益率2.1%を計画しておりましたが、上記の結果となったことから売上高経常利益率は2.5%と改善いたしました。

売上高の達成と販売費及び一般管理費の減少が、売上高経常利益率改善の要因と考えます。今後、売上高経常利益率の更なる改善のため、価格交渉等による売上原価の低減や経費削減に取り組んで参ります。

4 【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
TDKラムダ㈱	スイッチング電源、ノイズフィルタ	特約店契約（注）	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
TDK㈱	チップコンダクター、インダクター	特約店契約	自 2020年4月1日 至 2022年3月31日
山一電機㈱	ICソケット、コネクタ各種	特約店契約（注）	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
TT Electronics Asia Pte Ltd.	トリマー、抵抗ネットワーク	日本国内における販売代理店契約（注）	自 2020年11月1日 至 2021年10月31日

(注)契約期間については、自動更新する旨の条項が定められております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、特記すべき設備投資は行っていません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける2021年3月31日現在の主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントのため、「セグメントの名称」には事業部門の名称を記載しております。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(人) 外[臨時従業員]
			建物及び構築物	工具、器具及び備品	土地(面積㎡)	リース資産	合計	
本社 (東京都千代田区)	電子部品機器販売	販売設備	422,979	6,170	1,092,535 (1,826.31)	2,166	1,523,852	37[4]
神奈川営業所 (神奈川県横浜市戸塚区)	電子部品機器販売	販売設備	20,379	150	39,980 (203.67)	-	60,509	2[1]
埼玉営業所 (埼玉県児玉郡上里町)	電子部品機器販売	販売設備	3,125	-	11,360 (330.78)	-	14,485	2[-]
西東京営業所 (東京都昭島市)	電子部品機器販売	販売設備	8,833	315	15,000 (73.41)	-	24,149	4[-]
山梨営業所 (山梨県韮崎市)	電子部品機器販売	販売設備	-	104	-	-	104	4[1]
宮城営業所 (宮城県仙台市宮城野区)	電子部品機器販売	販売設備	-	-	-	-	-	5[-]
熊本営業所 (熊本県熊本市)	電子部品機器販売	販売設備	-	76	-	-	76	3[-]
福岡営業所 (福岡県福岡市)	電子部品機器販売	販売設備	-	-	-	-	-	1[-]
長野営業所 (長野県上田市)	電子部品機器販売	販売設備	-	25	-	-	25	2[2]
大阪営業所 (大阪府大阪市淀川区)	電子部品機器販売	販売設備	-	17	-	-	17	3 [-]

(注) 金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(人) 外[臨時従業員]
			建物及び構築物	工具、器具及び備品	土地(面積㎡)	リース資産	合計	
東栄電子㈱ (東京都千代田区)	電子部品機器販売	販売設備	-	1,245	-	-	1,245	5[1]

(注) 金額には消費税等を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

設備の新設の計画はありません。また、経常的な設備更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,090,000	5,090,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	5,090,000	5,090,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1998年3月5日(注)		5,090,000	13,000	500,000	13,000	372,500

(注) 資本準備金の資本組入

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	25	17	13	6	2,553	2,615	
所有株式数(単元)	-	187	2,255	4,083	601	24	43,733	50,883	1,700
所有株式数の割合(%)	-	0.37	4.43	8.02	1.18	0.05	85.95	100.00	

(注) 自己株式11,264株は、「個人その他」に112単元及び「単元未満株式の状況」に64株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
染谷 英雄	東京都千代田区	1,234	24.30
染谷 美穂子	千葉県市川市	385	7.59
有限会社酒東商事	東京都文京区湯島 1-10-2	369	7.28
染谷 崇	千葉県千葉市中央区	300	5.91
染谷 政一	東京都葛飾区	300	5.91
扇谷 克	千葉県千葉市花見川区	69	1.37
中西豊子	埼玉県三郷市	52	1.02
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町 1-4	40	0.80
的場 勝	大阪市城東区	40	0.79
栄電子社員持株会	東京都千代田区外神田2-9-10	39	0.78
計		2,831	55.76

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,077,100	50,771	
単元未満株式	普通株式 1,700		
発行済株式総数	5,090,000		
総株主の議決権		50,771	

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社栄電子	東京都千代田区外神田 2-9-10	11,200	-	11,200	0.22
計		11,200	-	11,200	0.22

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	11,264		11,264	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要事項のひとつと認識し、業績並びに財務体質の向上、配当性向等を勘案しながら安定した配当を行うことを基本方針としております。

また、長期的安定的に株主の皆様へ利益還元するには、企業体質を強化しながら拡大成長することが第一であり、先端的新規電子部品等の商材発掘による事業領域の拡大や変化する環境に適応した組織構築等、事業基盤の再投資のための内部留保も重要であると考えております。

当事業年度の利益処分につきましては、業績内容及び財務状況等を総合的に勘案した結果、1株当たり7円の普通配当を実施することといたしました。この結果、配当性向は32.7%、純資産配当率は1.3%となりました。

配当は期末配当の年1回を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。なお、当社は、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月29日 定時株主総会決議	35,551	7

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、顧客等ステークホルダーに対して、健全性、透明性、効率性の高い企業経営を実践することにより、長期安定的に企業価値、株主価値の向上に努めてまいります。

そのため、経営の意思決定と執行における透明性、公正性の確保、コンプライアンスの徹底に向けた監視、監督機能の強化等を図るため、公正な経営システムの構築と適切な運営に努めております。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

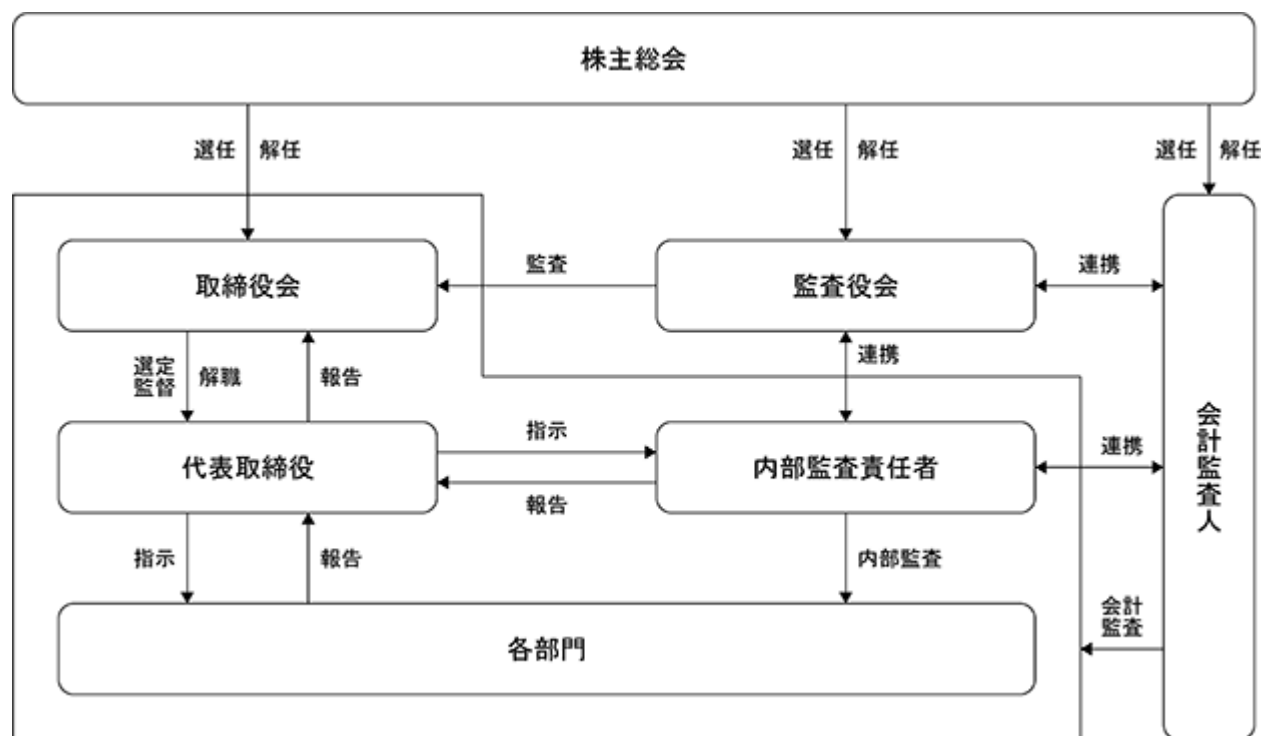
当社は監査役制度を採用しており、取締役会及び監査役会を設置しております。

取締役会是有価証券報告書提出日(2021年6月30日)現在、社外取締役3名を含む6名で構成されており、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催して経営方針、経営戦略等の重要事項の決定並びに業務執行の監督を行っております。議長は、代表取締役である染谷英雄が務め、構成員は取締役の津田百子、大久保雅文及び社外取締役の石川雅也、田中美登里、石川雅己であります。また、取締役の職務執行を監督するため、監査役も出席し、適切な監査が行われるようにしています。

監査役会是有価証券報告書提出日(2021年6月30日)現在、社外監査役2名を含む3名で構成されており、毎月監査役会を開催しております。議長は、常勤監査役の菊池隆之が務め、構成員は社外監査役の藤原幹人、外村玲子であります。監査役会規程および監査役会の定めた監査方針、業務分担に従い取締役会への出席や業務、財産の状況の調査等を通じ取締役の職務遂行の適正性を監査しております。

以上のような企業統治の体制は当社の現状の組織規模に応じ、企業統治が適正に機能する体制であると判断しております。

当社のコーポレートガバナンスの模式図は以下のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備状況)

当社の内部統制システムは、取締役会においてその基本方針を決定し、代表取締役が指名した内部監査責任者が中心となり業務の適正性および効率性、財務報告の信頼性、法令等の遵守、資産の保全を確保するための体制の整備・運用を推進しております。

(リスク管理体制の整備状況)

リスク管理体制については、コンプライアンス、環境、災害及び情報セキュリティに係るリスク等、当社の事業活動を取り巻くさまざまなリスクに対応するために、規程・ガイドラインを定め、管理すべきリスクの所在と種類を明確にした上で、それぞれのリスクごとに担当部署を定め、管理する体制にしております。

(当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

当社及び子会社は、業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、栄電子グループの企業集団としての業務の適正と効率性を確保するために必要な規程を「関係会社管理規程」として定めております。

(取締役、会計参与、監査役又は会計監査人との間で会社法第427条第1項に規定する契約を締結した場合は、当該契約の内容の概要)

該当事項はありません。

(会社法第373条第1項に規定する特別取締役による取締役会の決議制度を定めた場合には、その内容)

該当事項はありません。

取締役に関する事項

(取締役の員数及び任期)

当社は、取締役の員数を10名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする旨を定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は取締役の選任は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会決議に関する事項

(株主総会の特別決議要件)

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(株主総会の決議事項を取締役会で決議することができる事項)

イ．自己株式の取得

当社は機動的な資本政策等の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款で定めております。

ロ．取締役及び監査役の責任免除

当社は取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とし、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

ハ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性3名 (役員のうち女性の比率33.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	染谷 英雄	1941年11月3日生	1960年4月 富久無線電機株式会社入社 1968年2月 有限会社栄電子設立、代表取締役社長 1971年4月 当社設立、代表取締役社長 1977年12月 東栄電子株式会社設立、代表取締役 1984年4月 酒東不動産管理株式会社設立、取締役 1989年3月 有限会社酒東商事設立、取締役(現任) 1999年4月 当社代表取締役会長 2001年6月 東栄電子株式会社取締役 2003年6月 酒東不動産管理株式会社代表取締役 2007年4月 当社代表取締役会長兼社長 2007年11月 心栄電子商貿(上海)有限公司設立、董事長 2008年6月 当社取締役会長 2009年1月 当社代表取締役社長 2010年6月 当社相談役 2011年3月 東栄電子株式会社代表取締役社長 2011年3月 当社代表取締役会長 2012年11月 当社取締役会長 2013年6月 当社相談役 2015年6月 当社代表取締役会長兼執行役員管理本部長 2016年6月 当社代表取締役会長 2018年6月 当社代表取締役会長兼社長 2019年1月 当社代表取締役会長 2019年6月 東栄電子㈱代表取締役会長 2020年1月 当社代表取締役会長兼社長 2020年6月 東栄電子㈱代表取締役会長兼社長(現任) 2020年10月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 4	1,234
取締役社長	津田 百子	1967年7月12日生	1990年4月 入社 2011年7月 経理課長 2013年6月 取締役経理部長 2016年6月 取締役副社長兼管理本部長兼経理部長 2018年6月 取締役兼執行役員経理部長 東栄電子㈱取締役 2019年1月 取締役副社長兼執行役員経理部長 2019年6月 東栄電子㈱代表取締役社長 2020年6月 東栄電子㈱取締役(現任) 2020年10月 当社取締役社長(現任)	(注) 4	9
取締役	大久保 雅文	1969年12月13日生	1994年4月 株式会社キャッツ入社 2004年4月 当社入社 2009年6月 取締役総務部長 2011年7月 執行役員購買部長 2018年8月 執行役員首都圏営業部長 2019年6月 取締役兼執行役員総務部長 2021年4月 取締役執行役員営業担当(現任)	(注) 4	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	石川 雅也	1979年6月18日生	2003年4月 前田建設工業株式会社入社 2011年1月 株式会社大塚商会入社 2014年4月 新創監査法人入所(現任) 2015年12月 公認会計士開業登録 2016年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役	田中 美登里	1932年9月26日生	1961年4月 弁護士登録(現任)、中村合同特許法律事務所入所 1974年1月 東京家庭裁判所調停委員 1990年2月 第二東京弁護士会懲戒委員会委員 1995年4月 第二東京弁護士会常議員会議長 1996年8月 法制審議会委員 2004年6月 日本女性法律家協会会長 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役	石川 雅己	1941年2月22日生	1963年4月 東京都入庁 1975年12月 千代田区企画部企画課長 1988年8月 東京都生活文化局主幹 1995年6月 東京都港湾局長 1996年7月 東京都福祉局長 2001年2月 千代田区長 2021年5月 当社顧問 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
監査役 (常勤)	菊池 隆之	1960年2月21日生	1982年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 1998年4月 中小企業事業団(現中小企業基盤整備機構)出向 2004年6月 当社入社 2009年5月 当社取締役経理部長 2011年7月 東栄電子㈱転籍 2019年12月 当社常勤監査役(現任) 2020年6月 東栄電子㈱常勤監査役(現任)	(注)5	-
監査役	藤原 幹人	1946年7月13日生	1972年6月 有限会社十条パーツ設立、代表取締役社長 1984年1月 株式会社十条パーツ設立(現株式会社ジュバ)、代表取締役社長 2009年6月 当社監査役(現任) 2018年6月 株式会社ジュバ取締役会長(現任)	(注)6	26
監査役	外村 玲子	1972年8月13日生	1995年4月 ㈱東急ケーブルテレビジョン(現イッツ・コミュニケーションズ ㈱)入社 2002年10月 弁護士登録、中村合同特許法律事務所入所 2018年1月 中村合同特許法律事務所パートナー就任(現任) 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)7	-
計					1,274

- (注) 1. 取締役石川雅也、田中美登里、石川雅己は、社外取締役であります。
2. 監査役藤原幹人、外村玲子は、社外監査役であります。
3. 石川雅也は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
4. 取締役の任期は、2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役菊池隆之の任期は、2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役藤原幹人の任期は、2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 監査役外村玲子の任期は、2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

(社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針)

社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能および役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

(社外取締役又は社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係)

当社の社外取締役は3名であり、社外取締役石川雅也は、新創監査法人に勤務している公認会計士であります。同法人と当社との間に取引関係その他、特段の利害関係はありません。

社外取締役田中美登里は、弁護士であり、同氏と当社との間に取引関係その他、特別の利害関係はありません。

社外取締役石川雅己と当社との間に取引関係その他、特別の利害関係はありません。

当社の社外監査役は2名であり、社外監査役藤原幹人は、(株)ジュバの取締役会長であります。同社は電子部品商社であり、当社と商品の販売・仕入の取引関係がありますが、取引については一般取引条件で行っております。

社外監査役外村玲子は、中村合同特許法律特許事務所に所属する弁護士であります。同法人と当社との間に取引関係その他、特別の利害関係はありません。

(社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割)

社外取締役石川雅也は、公認会計士の資格を有しており、公認会計士としての専門的な知見から社外取締役としての監督機能及び役割を果たすものと考えております。

社外取締役田中美登里は、弁護士としての識見・経験が豊富であり、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であると考えております。

社外取締役石川雅己は、千代田区長として5期20年にわたる区政運営と行政活動を通じた多様な経験と幅広い見識を有しており、経営全般に対する助言・提言を行っていただけると考えております。

社外監査役藤原幹人は、電子部品商社の経営者であり、経営的な見地から取締役会運営の監視及び監査役会における提言を行っております。

社外監査役外村玲子は、弁護士として法律に関する高い経験と見識を有しており、監査機能の実効性を高めることができると考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部統制については内部監査責任者が運用のモニタリングを担い、監査役及び会計監査人と業務報告等の定期的な打合せを含め必要に応じ随時情報の交換を行うことで連携を高めております。

社外監査役は、監査役会において内部統制に関する相互情報を共有するほか、必要に応じ随時情報交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役は3名であり、常勤監査役1名と社外監査役2名から構成されております。

当社における監査役監査は、監査役会において監査方針、監査方法、監査実施計画、監査業務の分担を決定しており、これに基づき各監査役が監査を実行しております。

常勤監査役は、財務及び会計に関して相当程度の知見を有する者として、当社経理部門の要職を歴任した菊池隆之氏を選任しております。また、社外監査役には、業界の企業経営に高い見識を有する者として藤原幹人氏を、法務に関する高度な専門性を有する者として、弁護士の外村玲子氏をそれぞれ選任しております。

監査役会は、原則月1回開催される他、必要に応じて随時開催され、当事業年度は合計10回開催されました。

各監査役の出席状況は、菊池隆之氏が10回中10回、藤原幹人氏が10回開催中10回、外村玲子氏が10回中9回となっております。

年間を通じ、次のような決議、報告、審議・協議が行われました。

- ・ 監査役監査方針、監査計画、職務分担
- ・ 監査報告書案
- ・ 四半期報告書のレビュー状況
- ・ 取締役会の決議事項、報告事項の報告等

また、取締役会への出席や業務、財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行の適正性を監査するとともに、会計監査人とのコミュニケーションを図り、監査の重点項目に関し意見交換等を行っております。

内部監査の状況

内部監査は、代表取締役が指名した内部監査責任者が推進しております。内部監査責任者は、計画に基づき各部署に対して内部監査を行い、代表取締役及び常勤監査役に報告し、各部門の業務執行状況等の把握と改善指導など内部統制の運用のモニタリングを担っております。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係)

内部統制システムの有効性を向上させるためには、監査関係者の連携が重要であると認識しております。内部監査責任者、監査役及び監査役会、会計監査人は業務報告等の定期的な打合せを含め必要に応じ随時情報の交換を行うことで連携を深めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

應和監査法人

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士

澤田 昌輝

小池 将史

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、会計士試験合格者等1名、その他5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会が應和監査法人を会計監査人として選定した理由は、公正普遍的な立場からの監査が実施される環境を整備するため、同監査法人の品質管理体制、独立性、専門性及び職務遂行能力等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務の執行状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、外部会計監査人の監査実施状況や監査報告等を通じ、職務の実施状況の把握・評価を行っています。評価にあたっては会計監査人の品質管理システム、監査実施体制、監査報酬及び監査役等とのコミュニケーションの実施状況等について確認しており、また、会計監査人との意見交換等を通じて、独立性と専門性の有無について確認を行っています。

なお、現在の当社会計監査人である應和監査法人は、独立性・専門性ともに問題はないものと認識しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	16		16	
連結子会社				
計	16		16	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の額、またはその算定方法等の決定に関する方針は定めておりませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性及び適切性等を確認し、監査時間及び報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認のうえ、報酬等を同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は以下のとおりであります。

- ・ 取締役報酬は、毎月固定額を支払う基本報酬を現金振込みで支給する。
- ・ 取締役の報酬に関する社会的動向、当社の業績、社員給与との衡平その他報酬水準の決定に際し斟酌すべき事項を勘案する。この際、取締役会においては、報酬に関する透明性、客観性を確保する観点から、社外役員の意見を聴取し、当社の役員報酬のあり方等について検討し、取締役会で決定する。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、1997年6月27日開催の第30期定時株主総会において月額4,000万円以内(使用人兼務取締役の使用人分は含まない)と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。

監査役の金銭報酬の額は、1997年6月27日開催の第30期定時株主総会において月額1,000万円以内と決議されて
て
おります。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

- ・ 当該委任を受ける者 代表取締役 染谷英雄
- ・ 委任する権限の内容及び委任の理由

取締役個人別の報酬額の決定を委任する。

委任の理由は、会社経営に長く関与し、各取締役の職位及び業績等を総合的に勘案し決定することができるため。

なお、取締役個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、代表取締役染谷英雄が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討をおこなっているため、取締役会も決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	55	55	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	5	5	-	-	-	1
社外役員	7	7	-	-	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有する投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的である投資株式と、主として取引先との良好な関係の構築と維持、事業の円滑な推進を前提とした純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が事業活動を行うにあたっては、様々な分野のパートナーとの協力関係、地域社会との良好な関係の維持が必要であると考えており、取引・協業関係の構築・維持・強化のための手段の一つとして他社の株式を取得・保有する場合があります。

その場合には、取引先ごとに、事業上の関係や保有の目的・経緯・効果・リスク等を総合的に勘案して、当社の中長期的な企業価値の向上に資するか否かを検討して合理性が認められる場合に保有対象とすることを基本としています。

また、保有株式については、定期的に投資先ごとに取引関係の発展性、経済的合理性、取引先の将来的動向等を考慮するとともに、関連する収益や受取配当金などを検証し、その保有意義や保有目的に沿っているかを精査することとしております。その上で、この精査した内容を取締役会に報告した結果、全ての保有株式について保有の妥当性があることを確認しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	63,002
非上場株式以外の株式	15	423,207

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	1	1,343	持株会における買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)	持株数の減少の理由
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	-	-	

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
東日本旅客鉄道(株)	8,000	8,000	業界情報取得のため。	無
	62,712	65,408		
東京エレクトロン(株)	3,000	3,000	事業上の取引関係維持のため。	無
	140,370	61,065		
富士倉庫運輸(株)	150,000	150,000	取引関係維持のため。	無
	58,710	58,710		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	20,108	20,108	財務上の取引関係維持のため。	無
	80,572	52,743		
(株)ニッキ	20,000	20,000	事業上の取引関係維持のため。	無
	36,520	40,400		
山一電機(株)	22,000	22,000	事業上の取引関係維持のため。	無
	32,956	30,492		
リーダー電子(株)	35,424.63	33,620.582	取引関係維持のため。株数増加は、持株会での買付による。	無
	24,265	26,123		
(株)りそなホールディングス	42,050	42,050	財務上の取引関係維持、強化のため。	無
	19,544	13,674		
ぷらっとホーム(株)	8,000	8,000	事業上の取引関係維持のため。	無
	10,784	7,280		
(株)小阪研究所	5,000	5,000	事業上の取引関係維持のため。	有
	3,600	3,600		
日本電子(株)	1,000	1,000	事業上の取引関係維持のため。	無
	4,390	2,637		
三菱電機(株)	1,700	1,700	事業上の取引関係維持のため。	無
	2,867	2,269		
(株)日立製作所	700	700	取引関係維持のため。	無
	3,502	2,200		
第一生命ホールディング(株)	1,600	1,600	業界情報取得、取引関係維持のため。	無
	3,043	2,072		
(株)オカムラ	1,000	1,000	事業上の取引関係維持のため。	無
	1,297	865		
(株)山田クラブ21	18	18	業界情報取得のため。	無
	642	642		
(株)みずほフィナンシャルグループ	108	1,080	財務上の取引関係維持のため。株数の減少は、株式併合による。	無
	172	133		
(株)日本抵抗器製作所	200	200	事業上の取引関係維持のため。	無
	209	130		
(株)ロジックリサーチ	500	500	取引関係維持のため。	無
	50	50		
八幡電子工業(株)	5,000	5,000	事業上の取引関係維持のため。	無
	0	0		

(注)定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性は、取引先ごとに、事業上の関係や保有の目的・経緯・効果・リスク等を総合的に勘案し、当社の企業価値の向上に資するか否かにより検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、應和監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,040,244	1,182,749
受取手形及び売掛金	1,343,240	1,256,447
電子記録債権	215,896	323,663
商品	302,451	342,862
その他	9,541	10,690
貸倒引当金	423	673
流動資産合計	2,910,950	3,115,741
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 1,212,340	1 1,212,340
減価償却累計額	738,067	757,022
建物及び構築物(純額)	474,272	455,318
工具、器具及び備品	83,466	86,306
減価償却累計額	78,870	78,200
工具、器具及び備品(純額)	4,596	8,105
土地	1 1,158,875	1 1,158,875
リース資産	13,930	13,599
減価償却累計額	11,137	11,964
リース資産(純額)	2,793	1,635
有形固定資産合計	1,640,538	1,623,934
無形固定資産		
借地権	28,203	28,203
ソフトウェア	3,841	5,122
リース資産	850	531
その他	7,092	7,092
無形固定資産合計	39,987	40,950
投資その他の資産		
投資有価証券	1 370,497	1 486,210
その他	2 45,091	42,022
貸倒引当金	32,918	33,020
投資その他の資産合計	382,670	495,212
固定資産合計	2,063,196	2,160,097
資産合計	4,974,147	5,275,838
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,159,727	1,288,909
短期借入金	1 700,000	1 700,000
1年内返済予定の長期借入金	1 20,000	1 20,000
リース債務	1,372	1,325
未払法人税等	6,846	17,712
賞与引当金	21,602	22,801
その他	65,291	53,527
流動負債合計	1,974,841	2,104,277

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
固定負債		
長期借入金	1 35,000	1 15,000
長期未払金	8,182	8,064
リース債務	2,333	894
繰延税金負債	91,605	122,054
退職給付に係る負債	23,178	23,260
長期預り保証金	170	170
固定負債合計	160,469	169,444
負債合計	2,135,310	2,273,721
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	372,500	372,500
利益剰余金	1,852,871	1,933,988
自己株式	4,912	4,912
株主資本合計	2,720,458	2,801,575
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	118,971	200,541
為替換算調整勘定	594	-
その他の包括利益累計額合計	118,377	200,541
純資産合計	2,838,836	3,002,117
負債純資産合計	4,974,147	5,275,838

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	5,452,429	5,623,667
売上原価	¹ 4,601,580	¹ 4,778,599
売上総利益	850,849	845,067
販売費及び一般管理費	² 766,210	² 722,120
営業利益	84,638	122,947
営業外収益		
受取利息	66	78
受取配当金	15,402	16,158
補助金及び助成金	-	4,361
その他	1,556	2,646
営業外収益合計	17,025	23,244
営業外費用		
支払利息	6,934	6,524
持分法による投資損失	8,760	1,405
その他	263	302
営業外費用合計	15,958	8,233
経常利益	85,705	137,958
特別損失		
固定資産除却損	³ 35	³ 165
特別損失合計	35	165
税金等調整前当期純利益	85,669	137,793
法人税、住民税及び事業税	17,242	24,084
法人税等調整額	1,835	2,959
法人税等合計	19,077	21,125
当期純利益	66,591	116,667
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	66,591	116,667

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	66,591	116,667
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	32,969	81,569
持分法適用会社に対する持分相当額	236	594
その他の包括利益合計	33,205	82,164
包括利益	33,385	198,832
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	33,385	198,832
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	372,500	1,821,831	4,912	2,689,418
当期変動額					
剰余金の配当			35,551		35,551
親会社株主に帰属する当期純利益			66,591		66,591
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	31,040	-	31,040
当期末残高	500,000	372,500	1,852,871	4,912	2,720,458

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	151,941	358	151,583	2,841,001
当期変動額				
剰余金の配当				35,551
親会社株主に帰属する当期純利益				66,591
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	32,969	236	33,205	33,205
当期変動額合計	32,969	236	33,205	2,165
当期末残高	118,971	594	118,377	2,838,836

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	372,500	1,852,871	4,912	2,720,458
当期変動額					
剰余金の配当			35,551		35,551
親会社株主に帰属する当期純利益			116,667		116,667
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	81,116	-	81,116
当期末残高	500,000	372,500	1,933,988	4,912	2,801,575

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	118,971	594	118,377	2,838,836
当期変動額				
剰余金の配当				35,551
親会社株主に帰属する当期純利益				116,667
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	81,569	594	82,164	82,164
当期変動額合計	81,569	594	82,164	163,281
当期末残高	200,541	-	200,541	3,002,117

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	85,669	137,793
減価償却費	22,892	24,235
貸倒引当金の増減額(は減少)	203	351
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	758	82
有形固定資産除却損益(は益)	35	165
長期未払金の増減額(は減少)	113	117
賞与引当金の増減額(は減少)	6,076	1,199
受取利息及び受取配当金	15,469	16,236
支払利息	6,934	6,524
為替差損益(は益)	145	243
持分法による投資損益(は益)	8,760	1,405
売上債権の増減額(は増加)	141,378	21,077
たな卸資産の増減額(は増加)	76,391	40,410
仕入債務の増減額(は減少)	95,244	129,182
未払消費税等の増減額(は減少)	5,247	10,503
その他の流動資産の増減額(は増加)	6,384	371
その他の流動負債の増減額(は減少)	10,802	2,363
その他	204	903
小計	225,377	211,005
利息及び配当金の受取額	15,469	16,236
利息の支払額	6,990	6,527
法人税等の支払額	27,319	12,890
営業活動によるキャッシュ・フロー	206,537	207,824
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	-	-
有形固定資産の取得による支出	3,571	6,479
無形固定資産の取得による支出	4,422	2,280
投資有価証券の取得による支出	1,285	1,343
関係会社出資金の回収による収入	-	1,813
長期貸付けによる支出	-	1,900
長期貸付金の回収による収入	-	2,554
その他	653	402
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,934	8,037

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	-	-
長期借入金の返済による支出	20,000	20,000
リース債務の返済による支出	1,352	1,486
配当金の支払額	35,551	35,551
財務活動によるキャッシュ・フロー	56,903	57,037
現金及び現金同等物に係る換算差額	145	243
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	139,553	142,505
現金及び現金同等物の期首残高	700,690	840,244
現金及び現金同等物の期末残高	840,244	982,749

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

東栄電子株式会社

(2) 非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

0社

心栄電子商貿(上海)有限公司は清算終了したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

商品.....移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法

但し、1998年4月1日以降の新規取得建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

主な耐用年数

建物及び構築物 8~50年

ロ．無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度における負担分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。但し、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

変動金利借入金

ハ．ヘッジ方針

変動金利借入金利息の将来の金利上昇による増加を軽減することを目的に、変動金利受取固定金利支払の金利スワップ取引をしております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

有効性の評価は、四半期毎に、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フローの変動の累計の比率分析を行う方法によっております。なお、特例処理の要件を満たすものについては有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクを負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

当連結会計年度に計上した金額

繰延税金資産 1,449千円(投資その他の資産の「その他」)

繰延税金負債 122,054千円

(注) 繰延税金資産、繰延税金負債は相殺表示しております。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲を回収可能性があると判断し計上しております。具体的には、将来の一時差異解消スケジュール、タックス・プランニング及び収益力に基づく課税所得の見積り等に基づいて判断しております。これらは主に事業計画を基礎として見積っておりますが、当事業計画に含まれる将来の収益及び費用は「追加情報(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)」に記載した一定の仮定に基づき予測しており、不確実性を伴っております。そのため、実際の経済環境や損益の状況が一定の仮定と大きく乖離した場合には、翌連結会計年度の繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

・新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、当社グループでも受注減による売上高の減少等の影響が発生する可能性があります。現時点において、当社グループでは連結財務諸表の作成時において入手可能な情報に基づき、2022年3月期も新型コロナウイルス感染症の影響は継続するものの、当社には重要な影響を及ぼさないものと仮定して繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

なお、当該見積りは現時点の最善の見積りであるものの、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、当該見積りの結果に影響し、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	362,211千円	352,338千円
土地	1,044,305千円	1,044,305千円
投資有価証券	52,460千円	80,140千円
計	1,458,976千円	1,476,783千円

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	600,000千円	600,000千円
1年内返済予定の長期借入金	20,000千円	20,000千円
長期借入金	35,000千円	15,000千円
計	655,000千円	635,000千円

2 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
関係会社出資金	2,624千円	千円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	2,023千円	333千円

2 販売費及び一般管理費のうち主な項目及び金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与・賞与手当	402,885千円	368,337千円
退職給付費用	26,638千円	27,299千円
賃借料	36,579千円	36,905千円
減価償却費	22,892千円	24,235千円
賞与引当金繰入額	21,602千円	22,801千円
貸倒引当金繰入額	139千円	1,190千円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
長野営業所 パーテーション除却損	35千円	-千円
名古屋営業所 リース資産除却損	千円	165千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	44,477千円	114,369千円
組替調整額	-千円	-千円
税効果調整前	44,477千円	114,369千円
税効果額	11,508千円	32,799千円
その他有価証券評価差額金	32,969千円	81,569千円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	236千円	594千円
その他の包括利益合計	33,205千円	82,164千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,090,000			5,090,000
合計	5,090,000			5,090,000
自己株式				
普通株式	11,264			11,264
合計	11,264			11,264

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	35,551	7.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	35,551	7.00	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,090,000			5,090,000
合計	5,090,000			5,090,000
自己株式				
普通株式	11,264			11,264
合計	11,264			11,264

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	35,551	7.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	35,551	7.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	1,040,244千円	1,182,749千円
現金及び現金同等物	200,000千円	200,000千円
	840,244千円	982,749千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、パソコン、バーコードシステムのハードウェアであります。

・無形固定資産

主として、バーコードシステムのソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

デリバティブ取引については、資金調達を行う際の借入金の金利変動リスクを回避又は軽減することを目的としたデリバティブ取引に限定して行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、運転資金の調達を目的としており、償還期限は決算日後、最長で1年後であります。また、長期借入金は本社建設等設備投資に必要な資金調達を目的としており、償還期限は決算日後、最長で1年9ヶ月後であります。

このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに与信残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(市場価格、金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを軽減するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、資金管理規程の方針に基づきデリバティブ取引の取扱いが定められております。取引の開始にあたっては、取締役会において基本方針を承認し、これに従い経理部が業務管理を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。四半期毎の取引実績及び四半期毎の評価を担当役員及び取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告及びデータに基づき経理部が適時に資金繰計画を作成しております。売上高の実績と今後の見込み、仕入と販売管理費の実績と今後の見込みを勘案した月次数値に基づき、2ヶ月相当を適正ポジションとして、それ以上の手許流動性を確保することにより流動性リスクの軽減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,040,244	1,040,244	
(2) 受取手形及び売掛金	1,343,240	1,343,240	
(3) 電子記録債権	215,896	215,896	
(4) 投資有価証券	307,494	307,494	
資産計	2,906,875	2,906,875	
(1) 支払手形及び買掛金	1,159,727	1,159,727	
(2) 短期借入金	700,000	700,000	
(3) 長期借入金	55,000	55,648	648
(4) リース債務	3,706	3,707	0
負債計	1,918,434	1,919,082	648

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,182,749	1,182,749	
(2) 受取手形及び売掛金	1,256,447	1,256,447	
(3) 電子記録債権	323,663	323,663	
(4) 投資有価証券	423,207	423,207	
資産計	3,186,068	3,186,068	
(1) 支払手形及び買掛金	1,288,909	1,288,909	
(2) 短期借入金	700,000	700,000	
(3) 長期借入金	35,000	35,272	272
(4) リース債務	2,220	2,219	0
負債計	2,026,130	2,026,401	271

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	63,002	63,002

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内
現金及び預金	1,040,244	
受取手形及び売掛金	1,343,240	
電子記録債権	215,896	
合計	2,599,380	

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内
現金及び預金	1,182,749	
受取手形及び売掛金	1,256,447	
電子記録債権	323,663	
合計	2,762,861	

(注4)短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	700,000					
長期借入金	20,000	20,000	15,000			
リース債務	1,372	1,393	940			
合計	721,372	21,393	15,940			

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	700,000					
長期借入金	20,000	15,000				
リース債務	1,325	894				
合計	721,325	15,894				

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	291,616	129,381	162,234
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	291,616	129,381	162,234
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	15,878	19,045	3,167
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	15,878	19,045	3,167
合計		307,494	148,427	159,067

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	423,207	149,771	273,436
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	423,207	149,771	273,436
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計			
合計		423,207	149,771	273,436

2 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	55,000	35,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	35,000	15,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を採用しております。
また、当社及び連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金制度（東京都電機企業年金基金）に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度について、確定拠出制度と同様の会計処理をしております。

退職一時金制度では、勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	23,936	23,178
退職給付費用	6,612	4,338
退職給付の支払額	7,370	4,256
退職給付に係る負債の期末残高	23,178	23,260

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	-	-
年金資産	-	-
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	23,178	23,260
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	23,178	23,260
退職給付に係る負債	23,178	23,260
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	23,178	23,260

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度6,612千円 当連結会計年度4,338千円

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度20,026千円、当連結会計年度17,309千円です。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

		(千円)	
		前連結会計年度 2020年3月31日現在	当連結会計年度 2021年3月31日現在
年金資産の額	(注)1	127,216,985	(注)2 119,769,707
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	(注)1	141,568,690	(注)2 136,406,839
差引額	(注)1	14,351,704	(注)2 16,637,131

(注) 1 直近の積立状況として2019年3月31日現在で記載しております。

2 直近の積立状況として2020年3月31日現在で記載しております。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 0.206%(2019年3月31日現在)

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 0.207%(2020年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度16,886,689千円、当連結会計年度14,756,162千円)、不足金(前連結会計年度828,311千円、当連結会計年度4,405,859千円)及び別途積立金(前連結会計年度3,363,295千円、当連結会計年度2,524,890千円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	209,817千円	194,637千円
賞与引当金	6,614千円	6,981千円
商品評価損	22千円	124千円
未払事業税	1,307千円	1,285千円
その他有価証券評価損	31,100千円	31,100千円
貸倒引当金	10,209千円	10,317千円
長期未払金	1,120千円	1,120千円
償却資産減損損失	16,859千円	16,060千円
土地等減損損失	23,671千円	23,671千円
その他	34,169千円	28,677千円
繰延税金資産小計	334,893千円	313,977千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	209,817千円	194,637千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	114,178千円	107,074千円
評価性引当額小計(注) 1	323,995千円	301,712千円
繰延税金資産合計	10,897千円	12,264千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	40,095千円	72,894千円
固定資産圧縮積立金	61,566千円	59,974千円
繰延税金負債合計	101,661千円	132,869千円
繰延税金資産の純額(は負債)	90,764千円	120,604千円

(注) 1. 評価性引当額が22,283千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が15,179千円減少したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)			209,817				209,817千円
評価性引当額			209,817				209,817 "
繰延税金資産							"

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)		194,637					194,637千円
評価性引当額		194,637					194,637 "
繰延税金資産							"

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.41%	0.48%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.10%	0.72%
繰越欠損金控除	13.81%	11.02%
住民税均等割等	4.42%	2.67%
留保金課税	-%	0.86%
評価性引当額の増減	1.26%	5.16%
子会社清算による影響	-%	1.80%
持分法投資損益影響額	3.13%	0.31%
その他	1.14%	0.92%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.27%	15.33%

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、産業用一般電子部品、電子機器の販売を行っており、事業区分としては、単一のセグメントであり、開示対象となるセグメントはありませんので記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループの事業は、産業用一般電子部品、電子機器の販売を行っており、事業区分としては、単一のセグメントであり、製品及びサービスごとの区分はありませんので記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループの事業は、産業用一般電子部品、電子機器の販売を行っており、事業区分としては、単一のセグメントであり、製品及びサービスごとの区分はありませんので記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、

記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

金額的重要性が乏しいことから記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

金額的重要性が乏しいことから記載を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	558円97銭	591円12銭
1株当たり当期純利益金額	13円11銭	22円97銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	66,591	116,667
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	66,591	116,667
普通株式の期中平均株式数(株)	5,078,736	5,078,736

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,838,836	3,002,117
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,838,836	3,002,117
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	5,078,736	5,078,736

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	700,000	700,000	0.81	
1年以内に返済予定の長期借入金	20,000	20,000	1.75	
1年以内に返済予定のリース債務	1,372	1,325	1.47	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	35,000	15,000	1.75	2022年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,333	894	1.47	2022年
その他有利子負債				
合計	758,706	737,220		

- (注) 1. 平均利率については、借入金及びリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	15,000			
リース債務	894			

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第54期 当連結会計年度
売上高 (千円)	1,476,070	2,873,981	4,173,781	5,623,667
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	40,690	54,003	88,389	137,793
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	33,838	44,241	70,087	116,667
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	6.66	8.71	13.80	22.97

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.66	2.05	5.09	9.17

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	730,930	846,218
受取手形	349,841	270,492
電子記録債権	215,896	280,697
売掛金	1 842,595	1 901,953
商品	262,010	295,491
前払費用	7,471	7,706
その他	1 877	1 2,091
貸倒引当金	279	581
流動資産合計	2,409,342	2,604,069
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 474,000	2 455,136
構築物	272	181
工具、器具及び備品	3,388	6,860
土地	2 1,158,875	2 1,158,875
リース資産	2,793	1,635
有形固定資産合計	1,639,330	1,622,689
無形固定資産		
借地権	28,203	28,203
ソフトウェア	2,555	4,103
リース資産	850	531
電話加入権	6,424	6,424
無形固定資産合計	38,033	39,262
投資その他の資産		
投資有価証券	2 370,497	2 486,210
関係会社株式	10,000	10,000
出資金	3,350	3,350
関係会社出資金	2,195	-
破産更生債権等	16,773	16,875
差入保証金	4,392	4,048
その他	934	123
貸倒引当金	16,773	16,875
投資その他の資産合計	391,370	503,732
固定資産合計	2,068,733	2,165,684
資産合計	4,478,076	4,769,753

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	623,202	630,057
買掛金	1 400,777	1 523,401
短期借入金	2 700,000	2 700,000
1年内返済予定の長期借入金	2 20,000	2 20,000
リース債務	1,372	1,325
未払金	11,380	10,009
未払費用	19,831	19,821
未払法人税等	6,756	13,496
未払消費税等	19,471	12,529
預り金	5,822	6,181
賞与引当金	19,902	21,071
その他	1,944	1,438
流動負債合計	1,830,462	1,959,333
固定負債		
長期借入金	2 35,000	2 15,000
長期未払金	8,182	8,064
繰延税金負債	91,741	122,150
リース債務	2,333	894
退職給付引当金	22,499	21,851
その他	170	170
固定負債合計	159,926	168,131
負債合計	1,990,389	2,127,464
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金		
資本準備金	372,500	372,500
資本剰余金合計	372,500	372,500
利益剰余金		
利益準備金	71,780	71,780
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	139,500	135,892
別途積立金	800,000	800,000
繰越利益剰余金	489,848	566,487
利益剰余金合計	1,501,128	1,574,159
自己株式	4,912	4,912
株主資本合計	2,368,715	2,441,747
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	118,971	200,541
評価・換算差額等合計	118,971	200,541
純資産合計	2,487,687	2,642,288
負債純資産合計	4,478,076	4,769,753

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	1 5,003,681	1 5,206,020
売上原価	1 4,236,420	1 4,435,932
売上総利益	767,261	770,087
販売費及び一般管理費	2 697,996	2 667,941
営業利益	69,265	102,145
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	15,468	16,236
不動産賃貸料	1 9,450	1 9,450
補助金及び助成金	-	4,361
その他	1 1,545	1 2,637
営業外収益合計	26,463	32,684
営業外費用		
支払利息	6,934	6,524
不動産賃貸費用	2,564	2,563
その他	263	684
営業外費用合計	9,763	9,773
経常利益	85,965	125,057
特別損失		
固定資産除却損	3 35	3 165
関係会社出資金評価損	4 8,077	-
特別損失合計	8,113	165
税引前当期純利益	77,852	124,891
法人税、住民税及び事業税	14,764	18,700
法人税等調整額	1,366	2,391
法人税等合計	16,130	16,309
当期純利益	61,722	108,582

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	500,000	372,500	372,500	71,780	143,107	800,000	460,069	1,474,957
当期変動額								
剰余金の配当							35,551	35,551
当期純利益							61,722	61,722
固定資産圧縮積立金の取崩					3,607		3,607	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	3,607	-	29,778	26,171
当期末残高	500,000	372,500	372,500	71,780	139,500	800,000	489,848	1,501,128

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,912	2,342,544	151,941	151,941	2,494,486
当期変動額					
剰余金の配当		35,551			35,551
当期純利益		61,722			61,722
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			32,969	32,969	32,969
当期変動額合計	-	26,171	32,969	32,969	6,798
当期末残高	4,912	2,368,715	118,971	118,971	2,487,687

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	500,000	372,500	372,500	71,780	139,500	800,000	489,848	1,501,128
当期変動額								
剰余金の配当							35,551	35,551
当期純利益							108,582	108,582
固定資産圧縮積立金の取崩					3,607		3,607	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	3,607	-	76,639	73,031
当期末残高	500,000	372,500	372,500	71,780	135,892	800,000	566,487	1,574,159

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,912	2,368,715	118,971	118,971	2,487,687
当期変動額					
剰余金の配当		35,551			35,551
当期純利益		108,582			108,582
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			81,569	81,569	81,569
当期変動額合計	-	73,031	81,569	81,569	154,601
当期末残高	4,912	2,441,747	200,541	200,541	2,642,288

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品.....移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

但し、1998年4月1日以降の新規取得建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数

建物 8～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度における負担分を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。但し、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

変動金利借入金

ヘッジ方針

変動金利借入金利息の将来の金利上昇による増加を軽減することを目的に、変動金利受取固定金利支払の金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

有効性の評価は、四半期毎に、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フローの変動の累計の比率分析を行う方法によっております。なお、特例処理の要件を満たすものについては有効性の評価を省略しております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

当事業年度に計上した金額 繰延税金負債 122,150千円

(注) 繰延税金資産、繰延税金負債は相殺表示しております。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲を回収可能性があるかと判断し計上しております。具体的には、将来の一時差異解消スケジュール、タックス・プランニング及び収益力に基づく課税所得の見積り等に基づいて判断しております。これらは主に事業計画を基礎として見積っておりますが、当事業計画に含まれる将来の収益及び費用は「追加情報(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)」に記載した一定の仮定に基づき予測しており、不確実性を伴っております。そのため、実際の経済環境や損益の状況が一定の仮定と大きく乖離した場合には、翌事業年度の繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

但し、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

・新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、当社でも受注減による売上高の減少等の影響が発生する可能性があります。現時点において、当社は財務諸表の作成時において入手可能な情報に基づき、2022年3月期も新型コロナウイルス感染症の影響は継続するものの、当社には重要な影響を及ぼさないものと仮定して繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

なお、当該見積りは現時点の最善の見積りであるものの、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、当該見積りの結果に影響し、翌事業年度の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	4,931千円	5,557千円
短期金銭債務	11,383千円	9,249千円

2 担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	362,211千円	352,338千円
土地	1,044,305千円	1,044,305千円
投資有価証券	52,460千円	80,140千円
計	1,458,976千円	1,476,783千円

上記に対応する債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	600,000千円	600,000千円
1年内返済予定の長期借入金	20,000千円	20,000千円
長期借入金	35,000千円	15,000千円
計	655,000千円	635,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	89,001千円	52,668千円
仕入高	141,900千円	109,107千円
営業取引以外の取引高	9,456千円	9,450千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料手当及び賞与	357,286千円	334,426千円
賞与引当金繰入額	19,902千円	21,071千円
退職給付費用	24,637千円	25,408千円
貸倒引当金繰入額	81千円	1,243千円
減価償却費	20,988千円	21,706千円
おおよその割合		
販売費	51.3%	51.4%
一般管理費	48.7%	48.6%

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
長野営業所 パーティション除却損	35千円	千円
名古屋営業所 リース資産除却損	千円	165千円

4 関係会社出資金評価損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
心栄電子商貿(上海)有限公司 出資金	8,077千円	- 千円

(有価証券関係)

子会社株式

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	(単位：千円)	
	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	10,000	10,000
計	10,000	10,000

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	209,817千円	194,637千円
賞与引当金	6,093千円	6,451千円
商品評価損	5千円	72千円
未払事業税	1,404千円	997千円
その他有価証券評価損	31,100千円	31,100千円
貸倒引当金	5,221千円	5,345千円
長期未払金	1,120千円	1,120千円
子会社株式評価損	16,228千円	16,228千円
償却資産減損損失	16,859千円	16,060千円
土地等減損損失	23,671千円	23,671千円
その他	36,149千円	28,029千円
繰延税金資産小計	347,674千円	323,716千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	209,817千円	194,637千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	127,936千円	118,359千円
評価性引当額小計	337,754千円	312,997千円
繰延税金資産合計	9,920千円	10,718千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	40,095千円	72,894千円
固定資産圧縮積立金	61,566千円	59,974千円
繰延税金負債合計	101,661千円	132,869千円
繰延税金資産の純額(は負債)	91,741千円	122,150千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.40%	0.46%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.21%	0.79%
繰越欠損金充当	15.20%	12.15%
住民税均等割等	4.64%	2.80%
留保金課税	-%	0.95%
評価性引当額の増減	1.79%	7.67%
その他	1.32%	1.15%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.72%	13.06%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	474,000	-	-	18,864	455,136	753,203
	構築物	272	-	-	90	181	3,818
	工具、器具 及び備品	3,388	5,849	0	2,377	6,860	76,955
	土地	1,158,875	-	-	-	1,158,875	-
	リース資産	2,793	-	165	992	1,635	11,964
	計	1,639,330	5,849	165	22,325	1,622,689	845,941
無形固定資産	借地権	28,203	-	-	-	28,203	-
	ソフトウェア	2,555	2,280	-	732	4,103	-
	リース資産	850	-	-	318	531	-
	電話加入権	6,424	-	-	-	6,424	-
	計	38,033	2,280	-	1,051	39,262	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	17,053	1,523	1,119	17,457
賞与引当金	19,902	21,071	19,902	21,071

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当社は、連結財務諸表を作成しておりますので記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.sakae-denshi.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第53期)(自2019年4月1日 至2020年3月31日)
2020年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第53期)(自2019年4月1日 至2020年3月31日)
2020年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第54期第1四半期(自2020年4月1日 至2020年6月30日)
2020年8月13日関東財務局長に提出。

第54期第2四半期(自2020年7月1日 至2020年9月30日)
2020年11月13日関東財務局長に提出。

第54期第3四半期(自2020年10月1日 至2020年12月31日)
2021年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ
く臨時報告書

2020年6月30日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月29日

株式会社栄電子
取締役会 御中

應和監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 澤 田 昌 輝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 池 将 史 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社栄電子の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社栄電子及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産(投資その他の資産の「その他」)1,449千円及び繰延税金負債122,054千円が計上されている。注記事項(重要な会計上の見積り)及び(税効果会計関係)に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は12,264千円であり、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額313,977千円から、回収可能性がないと判断された301,712千円が評価性引当額として控除されている。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲を回収可能性があるとして判断し計上されており、具体的には、将来の一時差異解消スケジュール、タックス・プランニング及び収益力に基づく課税所得の見積り等に基づいて判断される。これらは主に事業計画を基礎として見積られるが、当該事業計画に含まれる将来の収益及び費用の予測には不確実性を伴い、これに関する経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検証するために、会社が構築した関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した上で、会社の判断に対して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性、特に、近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれるかどうかに関する検討、過年度及び当連結会計年度における重要な税務上の欠損金の有無に関する検討並びに将来の課税所得見込額の検討。 ・回収可能性の判断の基礎となっている事業計画について、適切な承認を得られていることの検討、過年度の事業計画と実績との比較分析による合理性及び実現可能性の検討。 ・将来の一時差異解消スケジュール、タックス・プランニング及び収益力に基づく課税所得の見積り等の主要な仮定について事業計画との整合性の検討、関連する資料の閲覧や質問による合理性及び実現可能性の検討。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している

かどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社栄電子の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社栄電子が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

株式会社栄電子
取締役会 御中

應和監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 澤 田 昌 輝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 池 将 史 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社栄電子の2020年4月1日から2021年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社栄電子の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表において、繰延税金負債122,150千円が計上されている。注記事項（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は10,718千円であり、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額323,716千円から、回収可能性がないと判断された312,997千円が評価性引当額として控除されている。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲を回収可能性があると判断し計上されており、具体的には、将来の一時差異解消スケジュール、タックス・プランニング及び収益力に基づく課税所得の見積り等に基づいて判断される。これらは主に事業計画を基礎として見積られるが、当該事業計画に含まれる将来の収益及び費用の予測には不確実性を伴い、これに関する経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検証するために、会社が構築した関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した上で、会社の判断に対して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性、特に、過年度及び当事業年度における臨時的な原因により生じたものを除いた課税所得並びに重要な税務上の欠損金の有無に関する検討。 ・回収可能性の判断の基礎となっている事業計画について、適切な承認を得られていることの検討、過年度の事業計画と実績との比較分析による合理性及び実現可能性の検討。 ・将来の一時差異解消スケジュール、タックス・プランニング及び収益力に基づく課税所得の見積り等の主要な仮定について事業計画との整合性の検討、関連する資料の閲覧や質問による合理性及び実現可能性の検討。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計

事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。